

ひ 広報 やすだ



2

令和6年(2024年)
No.698

- ② 令和6年二十歳を祝う会
- ③ 消防出初式・火鎮祭
- ④ 住民税の申告は3月15日までです
- ⑪ 国民年金基金からのお知らせ

二十歳を祝う会

新たな門出を祝して…令和6年二十歳を祝う会 (1/3 町文化センター)



令和6年 二十歳を祝う会



二十歳代表の福岡康生さん

1月3日、令和6年二十歳を祝う会(町教育委員会主催)が、町文化センターで行われ、16人(対象者20人)が出席しました。式典では、黒岩町長が「これまで育てていただいたご家族への感謝の気持ちを忘れず、若者らしい行動力で、それぞれの道を歩んでいってください」とエールを送りました。

二十歳代表の福岡康生さんは「これからそれぞれ目指す場所は違いますが、成人という自覚を持ち、少しずつ社会に貢献していきたいと思っております」と決意を述べました。

対象者紹介では、それぞれに抱負や家族への感謝、近況等を述べていただき、ユーモアあふれるスピーチに会場は和やかな雰囲気になりました。

式典後はメモリアルDVD等の上映と記念撮影を行い、対象者の前途を祝福しました。

式典に出席された二十歳の皆さん

表紙下段左から

宮本 涉
公文 大河
窪田 有希
中野 妃彩
(黒岩町長)
(佐竹議長)
小松 千紘
小島 望知
齊藤 千晴
宮本 猛

表紙中段左から

(竹村和男先生)
窪田 拳伸
笠松 優矢
森本 新大
小島 聖生
福岡 康生
竹内 太一
西山 久輝
篠田 大希
(畑原真理子先生)
(井上僚先生)

(敬称略)



2024年 体育初め

1月3日、町内外から集まった参加者で体育初めが行われ、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年1年の決意を新たに町並みを駆け抜け、ゴールの安田八幡宮で令和6年のスポーツ振興や健勝を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で体を温めながら、新年のあいさつを交わし和やかな雰囲気ですべてを終えることができました。



令和6年 消防出初式・火鎮祭 防火・防災を誓って!

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

1月7日、恒例の中芸消防出初式が行われ、中芸5町村の消防団員、中芸消防署員、県、中芸広域連合、町村関係者らが参加し、連合長挨拶や団員表彰、知事及び県議会議員の来賓祝辞などが行われ、式典終了後は、奈半利川左岸で一斉放水が行われました。

その後、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、消防OB、議会や町執行部の各代表が神前に玉ぐしをささげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんは活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。



☆永年勤続功労章 (30年以上)

副団長 小松 一昭 (中山分団)

☆勤続章 (25年以上)

副分団長 小松 誠 (安田分団)

☆功績章 (20年以上)

班長 竹内 教善 (中山分団)

☆精勤章 (15年以上)

団員 公文 洋輔 (安田分団)

(以上、敬称略)

住民税の申告は3月15日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月15日(金)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

【住民税の申告が必要な方】

令和6年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方(所得税の申告をされる方は除きます)

- ① 令和5年中に事業所得(営業・農業など)、不動産所得、配当所得、雑所得などがあつた方
- ② 給与所得があつた方で、勤め先で年末調整を受けていない方
- ③ 医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

申告していただく必要がある方(見込みの方も含む)には、町から申告書を送付します。

この申告書は、町県民税や国民健康保険税などを賦課するための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、保育料、福祉サービスの算定資料となります。

申告されていないため、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、**一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合があります**ので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

役場から申告書が送られてこなかった方でも、申告が必要な方や申告に関して分からないことなど、ご不明な点は、役場総務課(☎38-6711 FAX38-6780)までお問い合わせください。

次のとおり申告相談を実施します。

なお、申告相談時間短縮のため、できるだけ事前に収入及び経費等の整理等を行ってからご来場ください。

各会場とも混雑状況によっては、後ほど再度の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

ただし、下記の日程で都合の悪い方は、3月4日(月)から3月15日(金)まで役場総務課窓口でも受付できます。

≪ 申告相談の日程 ≫

対象地区	場 所	相談日	相談時間
中山地区 (小川・中里・船倉・瀬切・日々入)	せせらぎの郷小川	2月16日(金)	午前9時から午後4時まで
		2月19日(月)	
中山地区 (間下・内京坊・正弘・中ノ川・西ノ川・別所・与床)	中山支所	2月20日(火)	
		2月21日(水)	
		2月22日(木)	
安田地区	役場1階会議室	2月27日(火)	
		2月28日(水)	
		2月29日(木)	
		3月1日(金)	

※申告に必要なもの

印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類とマイナンバーカード(または番号確認書類と身元確認書類)をご持参ください。

また、税務署・国税庁HPで、利用者識別番号及び暗証番号を取得されている方はご持参ください。

安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている方へ

会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または



オンラインで 事前発行

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

・確定申告書の作成について

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等を操作し、作成していただけます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を確認の上、ご持参ください。
※暗証番号は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)
および署名用電子証明書用(英数字6～16桁)の2種類です。



・確定申告会場の開設期間等について

開設期間 2月16日(金)から3月15日(金)までの平日

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

注) 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 午前9時から

※贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望される方は、
3月4日(月)以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁



申告書の作成・送信は スマートフォンから！

さあ自宅で

【確定申告書は、e-Taxで便利に作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから！！



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります。(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します。(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)

問い合わせ先 安芸税務署 ☎35-3115

(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください)

がんばるやすだ応援券(追加分)の 使用期限にご注意ください

～使用期限は令和6年3月15日(金)まで～

長期不在などで受け取りがなかった商品券は、町で保管していますので、受け取りを希望する方は、令和6年3月15日までに、役場総務課で受け取りの手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きできます。

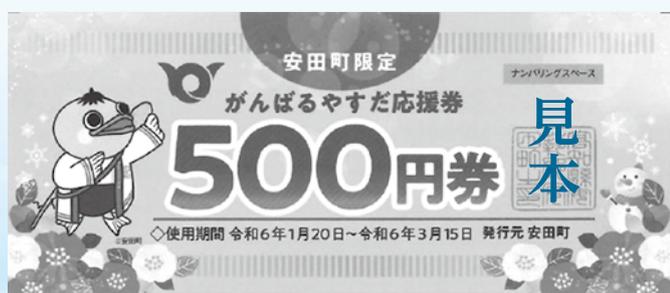
詳細については、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場総務課

☎38-6711

FAX38-6780



安田町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う安田町長選挙の日程を次のとおり決定しました。

告示日：令和6年5月14日(火)

投票日：令和6年5月19日(日)

立候補予定者への説明会の開催日時は、決定次第お知らせします。

問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎38-6711

2月の「町長室開放日」及び 町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日 **2月26日(月)**

◆中山支所勤務日 **2月27日(火)**

◎基準時間 午前10時から正午まで/午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

あんたろうがゆく！

東京都江戸川区【こじゃんち YASUDA in 平井商店街】

12月22・23日に東京都江戸川区平井商店街「こーたの小屋」で安田町の特産品等販売会が開催されました。10月の販売会に続いて今回も多くの方に安田町の特産品を買っていただきました。

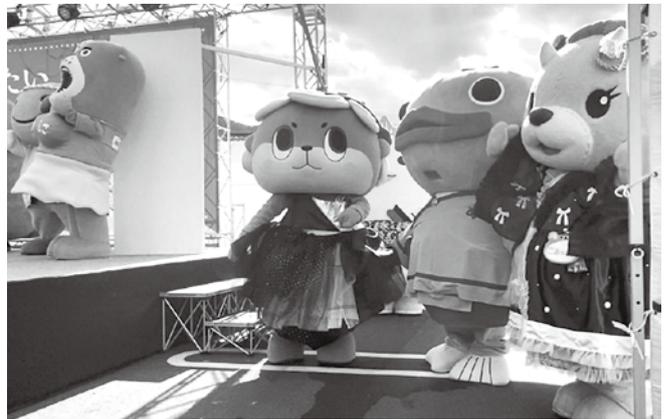
「安田町の野菜は味が濃い」「ゆず玉を近くのスーパーで買ったものと比べてみた」「みかんが甘くてとろけました」とSNS等で、うれしいアピールをしてもらえました。



高知県須崎市【須崎縁日商店街祭り 新春ご当地キャラ祭り】

1月7・8日に高知県須崎市で開催された「須崎縁日商店街祭り」に参加・出店してきました。

須崎商店街には、一般のお客さまや地元住民の方だけでなく、全国からキャラクターファンの皆さまも多く訪れ、商店街は大変なにぎわいとなっているなか、安田朗くんは町のPRをしっかり行ってきました。



見ちゃってね。～全国のふるさと納税寄附者から安田町への応援メッセージ～

- 安田朗くんの紹介で知った、とろけるみかん。食べるととても幸せな気持ちになります。毎年恒例でお願いしています。
- 安田朗くんを応援しております。安田朗くんの活動が少しでも潤いますように！
- 安田朗くんが頑張っ活動してくれているお陰で、おいしいみかんやトマト、ナスを食べることができます。そのお礼に安田町にふるさと納税させていただきます。
- 安田町は美味しい物がたくさんあるので大好きです。
- 応援しています！ 安田町頑張ってください！



健康手帳

冬場の入浴 ～ヒートショックに気をつけよう～

★ヒートショックとは？

急激な温度差によって起こる体調トラブルのこと。とくに注意が必要なのは冬場の入浴です。寒い脱衣所・浴室から熱い浴槽に入ると、温度差で血圧が急上昇・急降下し、脳や心臓に大きなダメージを与え、命に危険が及ぶこともあります。



★こんな場合は危険！

- かけ湯なしでドボンと浴槽につかる。
- 長湯しないと入った気がしない。
- 脱衣所や浴室でゾクツとしたことがある。
- 42度ぐらいの熱い湯が好き。
- 入浴中にめまい、立ちくらみがした。

危険！

★ヒートショックでの2大死因事由

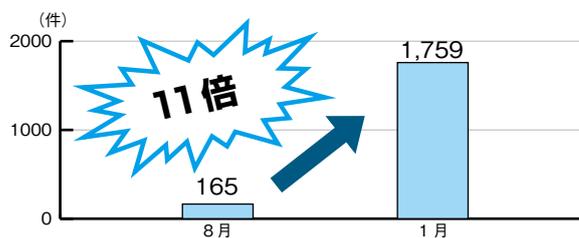
温度差

冬に入浴中の急死が増加するのは、気温の低下で浴槽の内外の「温度差」が大きく変わるためです。

高齢者

高齢になると、血管の老化で血圧変動が起こりやすく、温度差への適応力も低下します。

●8月と1月の「入浴中の心肺停止」数比較



資料：東京都健康長寿医療センター研究所より

入浴中の急死 年間約17,000人
そのうち約8割が高齢者です。

★ヒートショックを防ぎましょう！

高齢者の方は、日没前の冷え込みが少ない時間帯での入浴をお勧めします。体も活動モードの時間帯で、温度差への適応力も高まっているためです。

浴槽につかる前に、かけ湯をして体を慣らしましょう。

脱衣所を、ストーブなどで20度以上に暖かくしておくといいでしょう。

浴室はシャワーで湯を張り、浴槽のフタを開けるなど、湯気で浴室を暖めるといいでしょう。

暖まりすぎは危険です。入浴時間は10分以内がいいでしょう。

— 高知大学医学部看護学科だより —

間食の摂り方を見直してみてもいいかでしょうか？

私たちは、昨年の11月11日に安田町で開催された健康ふれあいまつりに参加させていただいた看護学生です。当日、健康測定コーナーを訪れた方のなかに、ご自分の体重を気にされ、体重測定に抵抗がある方がいるように感じることがありました。

間食は、摂りすぎると三度の食事がおろそかになり、ビタミンやミネラルなどの栄養素が不足します。それによって、太りやすくなったり、血糖や血中脂質の数値が上昇するなど、動脈硬化につながることもあります。

そこで、今回はうまく間食を摂ることを提案したいと思います。ご参考にいただければ幸いです。

ただし、これは病気を抱えた人やすべての人に該当するわけではありませんので、自分にあった間食が摂れるようにしてほしいと思います。

○太りにくい間食の摂り方

1. 食べすぎを防ぐ工夫

- ・ 個包装などの小さいサイズを選ぶ
- ・ 食べる分だけ小皿に取る
- ・ 買い置きをしないで、食べるときに買いに行く
- ・ ながら食いをやめる
- ・ よく噛んでゆっくり食べる

2. おすすめのおやつ

焼き芋、ナッツ、果物などの食物繊維やヨーグルト、チーズなどのカルシウムといった必要な栄養素を摂ることで太りにくくなります。



豆知識

Q. なぜ、^{さんじ}15時のおやつと言われているの？

答え：1日の中で一番脂肪に変わりにくい時間帯は、15時ごろだからです。
夕食後のデザートを抑えて、昼に置き換えるように工夫をすることもひとつの良い方法であると思います。

引用文献：太りにくい間食のとり方、医療法人城見会アムスグループ (2023.12.13)、<https://www.ams-dock.jp/column-detail>

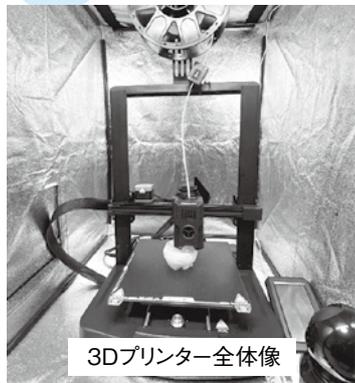
高知大学医学部看護学科2年 新森叶望 山田歩佳

つれづれ
徒然ながやま**安田町ふるさと応援隊からのお便り**

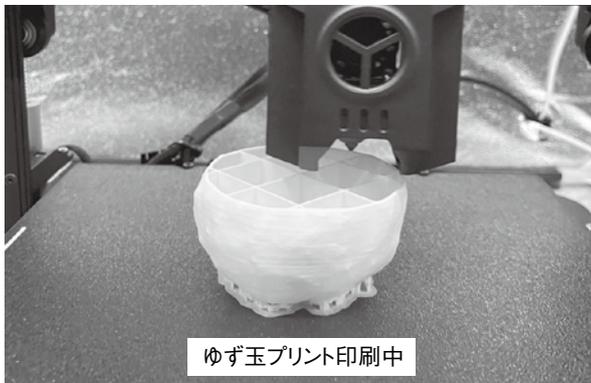
～中山をどんどん元気にしていこう～



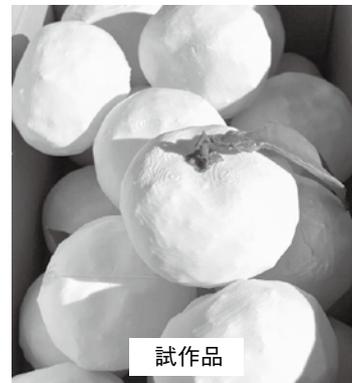
3Dプリンターでゆず玉の制作に挑戦しています



3Dプリンター全体像



ゆず玉プリント印刷中



試作品

昨年4月29日にオープンした「ゆずロードミュージアム」には、12月末までで508人の来場があり、中芸地域の林業の歴史やゆずの魅力を情報発信することができました。

さらなる情報発信に向けゆずに関する展示品を増やそうと、3Dプリンターでゆず玉の制作にチャレンジしています。3Dプリンターの造形はさすがの仕上がりですが、色彩の再現が難しく微調整を行いながら試作を重ねています。完成品はミュージアム内に展示していますので、ぜひ本物と見比べていただければと思います。

☆中山健康教室ピラティス☆

2月5日(月)、19日(月) 午後7時開催予定です。
場所：多目的交流センターなかやま

☆中山を元気にする会定例会☆

2月15日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

令和6年度 赤い羽根共同募金助成事業の募集について



安田町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金にご寄付をいただいた町民の皆さまのあたたかいお気持ちに応え、募金を幅広く有効に活用するため、助成を希望する団体を次のとおり募集します。

1. 助成の対象となる団体及び事業

安田町内で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人、自治会等の地域の団体、福祉団体及びボランティア団体などが行う地域福祉事業(活動)

2. 応募の方法及び期間

◎応募方法

- ・助成申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、安田町共同募金委員会へ提出してください。
- ・助成申請書は、事務局(町社会福祉協議会内)にありますので下記までお問い合わせください。

◎応募期間 令和6年3月29日(金)まで

3. 助成の決定等

- ・安田町共同募金委員会の審査を経て決定します。
- ・助成決定 令和6年5月
- ・助成金額 ①自治会等地域の団体 3万円以内(事業費の3/4以内)
②福祉団体等 5万円以内(事業費の3/4以内)

【応募先・問い合わせ先】**安田町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎38-5500 FAX38-6878**

国民年金基金からのお知らせ

令和6年4月から国民年金基金の掛金が引き上げられる予定です！

令和6年3月末日までに加入申込をされた方や既にご加入中の方については、掛金の変更はありません。

■ 国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、ご自身の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

■ 加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や農業者年金に加入している方は加入できません。

■ 国民年金基金5つのメリット

① 終身年金が基本

・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

② 年金額が確定、掛金額も一定

・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません（途中で口数を変更しない場合に限りです）。

③ 税制上の優遇

・掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
・遺族一時金は全額非課税です。

④ 万が一のときは家族に一時金

・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません（B型を除きます）。

⑤ 自由なプラン設計

・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
・掛金を年度分前納すると、割引があります。



■ 国民年金基金制度についてのお問い合わせ先等

全国国民年金基金高知支部 ☎0120-65-4192 までお気軽にご相談ください。

シミュレーションは
こちらから



資料請求は
こちらから



web加入申出は
こちらから



町史編さん室だより(19)

編さん室 ほたる

一昨年2月ロシアのウクライナに対する侵攻が始まり、さらに昨年10月パレスチナのイスラム組織ハマスとイスラエルの激しい軍事衝突が起きました。逃げまどう人々、傷を負う子どもや高齢者の映像が、今もテレビ報道の中で度々流されます。“自分が生きている間にこんなことが再び起こるなんて…”と思うのは私だけでしょうか。



昭和27(1952)年刊行『安田文化史』には、巻末にそれまでの戦役で亡くなられた方333人のお名前、戦没年月日が掲載されています。うち、昭和18(1943)年10月の安田町・中山村合併(町民人口5,476人)以降亡くなられた方は229人、また、昭和20(1945)年8月15日以降に「戦没」された方も25人おられます。安田字寺山、別所の北寺にはそれぞれ戦没者の共同墓地があります。私自身、小さな遺影が埋め込まれたお墓を拝見したことがあります。

こうした事柄を踏まえて、今編さんを進められている新しい町史では、平和への願いを込め「戦争と郷土」(仮称)という一章を立て、過去の戦争における安田町の状況、ご遺族の現在のお気持ちなどについて記述させていただく予定です。

振り返れば、平成7(1995)年にこの町で平和の尊さを大きく形にする事業が行われました。有岡宗明氏が新町長に就任されてまもなく、安田町文化センターの入口北側用地に「平和の像」が建てられました。「撰文」にはこうあります。

安田町は「人と自然が調和した活力と潤いのあるまちづくり」を主標に二十一世紀に向かって、あらゆる町活性化の施策を展開している。平成七年八月十五日、終戦五十周年を迎えるにあたり、今日の平和に対し心から感謝、感激を新たにしている。ここに久遠の平和を念じ、今日の平和の礎となられた多くの郷土の先人の平和への尊い祈りを象徴する「平和の像」を建立し、平和の思想を町民と共に確く後世に伝える。平成七年八月十五日 高知県安田町長 有岡宗明

この時、『広報安田』No.360(平成7(1995)年10月1日)は「平和祈念の像除幕」と題する記事を掲載しています。当時の町民の方々、関係者の思いがうかがわれます。

8月15日は、その除幕式が遺族や関係者約300人が参加して行われました。……高さ2メートル・幅85センチのブロンズ像の作者は船木直人、高知大学教育学部教授。像の表現は、勇気・希望・夢・安定感を育み、おおらかで、康やかに成長・発展することをもって、平和を願う姿を表現した像であります。南面(正面)上を視て海に向かい世界の平和を祈っている。北面(正面)は下を視て精神の安定を祈っている。東面(側面)は燃えあがる動きを表している。西面(側面)は、豊かさを表している。このほか、敷地内に戦没者と消防防災殉職者名を刻み込んだ石板も設置されました。……この日、神事後、町長、遺族代表並びに関係者らが除幕・もち投げで完成を祝い、平和への感謝の気持ちを新たにしていました。



平和とは、世代を超えてそれを支え、育てていくためゆめぬ営みが必要であることを感じます。

目下編さん室では、本町に関わる過去の戦争の資料(文書、手紙、写真等)を探しております。皆さまには、新町史編さんにご協力を賜りますようお願いいたします。

◆町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日: 毎週月・水・木曜日の午前10時45分から午後3時

☎38-5711 FAX38-5745 mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.79～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【日本遺産ガイド第3期生に11人を認定しました】

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の構成文化財や町並み・文化などを学び、地域に活かすためのガイド養成講座を、令和5年7月から10月までの期間で全5回にわたり実施し、第3期生11人をガイドとして認定しました。



※受講風景と現地ガイド風景

【日本遺産ガイドスキルアップ講座を実施しました】

「令和5年度日本遺産ガイドスキルアップ講座」を11月から1月の期間で全5回にわたり実施しました。

認定ガイド第1～3期生に住民の方も参加し、各場所で交代しながら構成文化財等を説明していききました。

説明を終えると、参加者各々が意見を言ったり、補完説明し合ったりと有意義な講座になりました。

今後も、経験を積みながらスキルアップし、お客様に満足いただけるガイドを目指していききたいと思います。



河口隧道（馬路村）



中岡慎太郎生家（北川村）



安田八幡宮（安田町）

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（安田町役場日本遺産推進室内）
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



❖ 社協あつたか通信 ❖

いきいき百歳体操

運動習慣を身につけ、筋力の維持・向上を図り転倒しない身体づくりをしましょう。

今回は筋力運動編です。

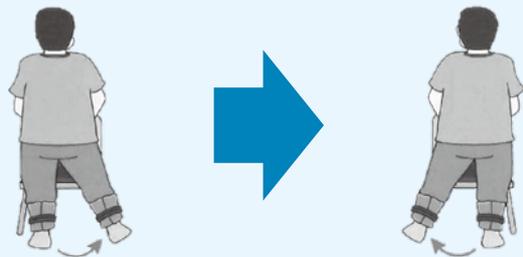
ご自身の体調を考慮しながら、できる範囲で体を動かして、運動不足を解消しましょう。

<足の横上げ運動(中殿筋)>

※注意点

- ・体が横に傾かないようにします。
- ・横に上げる足の幅は30cm以内で爪先が外側に向かないように前へ向けます。

- ① 椅子の背もたれを両手でつかんで立ちます。
- ② 「1・2・3・4」で右足を横に上げます。
- ③ 「5・6・7・8」で右足を元の位置までもどします。
- ④ 右足が10回終わったら、左足も同じように行います。



効果…バランスを保つ力が鍛えられ、転倒しにくくなります。



【ほたるの会】

12月13日、とりちゃんバンド&北川村地域おこし協力隊の長友さんのコラボにより、クリスマスミニコンサートを行い、ジングルベルをみんなで合唱し楽しいコンサートとなりました。



12月20日、クリスマス会を行いました。スタッフと参加者による歌謡ショーと恐竜ダンスを楽しみました。昼食に豪華弁当、おやつにボランティアさん手作りクリスマスケーキ、最後にプレゼント交換を行い、お腹いっぱい、笑顔いっぱい満喫しました。

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

なごみ

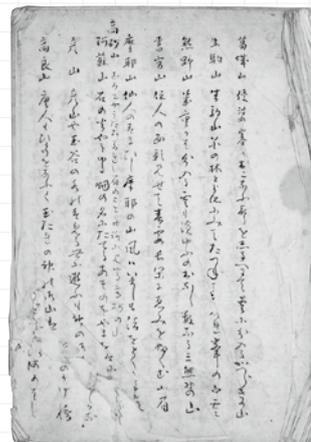
和通信

安田まちなみ交流館・和では毎月第3水曜日に、『採樵歌』^{さいしょうか}を読む会を開催しています。坂本龍馬の義兄・高松順蔵が残した2千首余りの和歌集を、丁寧に読み解いていきます。くずし字がまったく読めない方も大歓迎です。テキストは『採樵歌』を印刷したのですが、順蔵の筆跡のととてもやわらかで美しい字を見ることができます。

順蔵は、あちこち旅をしては、そこでの思いを歌に残していることが多く、歌の中に有名な地名や山・川の名前なども登場し、歌に描かれた場所と現在の場所の様子を比べながら読むのも面白いです。

興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください。

(次回は2月21日午後1時30分から午後3時を予定しています。参加費：無料)



現在、開催中の町史編さん成果展「やすだのお祭りー地域に伝わる信仰ー」で、平成5(1993)年の川上神社秋の大祭で奉納された小川獅子舞の映像を公開しています。ぜひお立ち寄りください。

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅

<https://yasuda-nagomi.com/>



安田町なごみの旅



川柳

安田文芸
(順不同)

小松由加子

節電で ハウスの中で なす手入れ
権現に 猿もお参り お正月
風の日ハ ハウスの中が 別天地

流れゆく 雲ただ一つ みつめけり
病窓に 白きさざんか 寄り添いて
リハビリシ 苦痛とともに 一ヶ月

長戸 寿子

Jアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

試験の日時

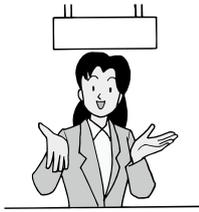
令和6年2月9日(金) 午前11時



固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第8期分
第8期分

納期限日 2月29日



※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

安田	西島	小川	唐浜	唐浜	東島	唐浜	安田	地区名
内川ヤスエ	井上 里子	横田 武彦	小松 義満	北川 幸雄	竹内 寧英	田村 昌子	松本 光華	氏名
R5・12・25	R5・12・24	R5・12・17	R5・12・14	R5・12・11	R5・12・9	R5・12・5	R5・11・25	年月日
内川 正巳	井上 里子	横田 武彦	小松 文雄	北川 幸雄	竹内 寧英	田村 昌子	松本 大樹	世帯主
妻	本人	本人	弟	本人	本人	本人	子	続柄
女90歳	女90歳	男87歳	男72歳	男79歳	男70歳	女98歳	女	性別

慶弔ニュース(12月受付分)

1. 県内 ()内は12月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(80) 975	(4) 23	(79) 1,049
4年	(110) 943	(1) 26	(119) 1,010
増減	(△30) 32	(3) △3	(△40) 39

2. 安芸署管内 ()内は12月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(6) 47	(0) 1	(6) 56
4年	(6) 52	(1) 3	(7) 58
増減	(0) △5	(△1) △2	(△1) △2

※ 1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和5年1月1日~令和5年12月31日)

3. 安田町発生件数

		12月計	累計
人身	件数	1	3
	死者	0	0
	傷者	1	3
物損		5	70

お父さん、お母さん、ありがとう！
わたし、1歳になりました。

今月号では令和5年1月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ！



1月9日生まれ
のあ
和田 埜愛ちゃん
(西島)父:恭一さん
母:果純さん

生まれてきてくれてあり
がとう!!これからも笑
顔いっぱいの毎日を過
ごそうね!!



1月22日生まれ
ひな
竹内 陽南ちゃん
(唐浜)父:奨さん
母:好加さん

お兄ちゃんと仲良く元氣
に大きくなってね!

安田朗ぬりえ 紹介

みなさんお待たせしました!

NEWデザイン安田朗ぬりえVOL.5を配りはじめました!

今まで配っていたぬりえに参加できなかったおともだちも、ぜひ参加してね。

ぬりえは安田町役場2階地域創生課に置いてあるよ。



あんたろうくんへの質問を紹介するよ!

Q. いつも何をしていますか?
A. 全国で安田町のPR
しゅうよ~

Q. どこで生まれたの?
A. 清流安田川

Q. どうやって寝てるの?
A. しましまパジャマ着て
ねゆう

Q. 友達は何人おる?
A. 全国にいっぱい
おるよ~

人口・世帯状況 令和5年12月末時点(前月比)	男1,161人(-9)	女1,184人(-8)	合計2,345人(-17)	世帯数1,199世帯(-10)
----------------------------	-------------	-------------	---------------	-----------------